

青森糖尿病療養指導士認定更新のための研修会は以下の基準により理事長が決定する。

**【申請資格者】**

- ・申請者は当会役員または会員、その他理事長が認めた者とする。  
なお、製薬メーカー等営利企業の担当者は申請者となることはできない。

**【認定基準】**

- ・糖尿病、生活習慣病に関する内容を主とするもの。  
(学会・研修会等の全体のうちの一部のみが糖尿病、生活習慣病に係る研修の場合は対象としない)
- ・青森糖尿病療養指導士全員への案内がされるものを原則とする。  
(参加の対象が特定の施設や有資格者だけのごく一部に制限されるものは対象としない)
- ・特定の薬剤や機器などの宣伝につながるものは対象としない。
- ・1時間以上の研修であること。

**【申し込み手続き】**

- ・開催日の2ヶ月前までに申請書、プログラムを事務局に提出すること。  
開催日時、会場、演題・演者などが「未定」「仮」等の場合は申請できない。

**【申請結果通知・開催案内】**

- ・審査の結果は認定申請者宛に通知する。
- ・認定可の場合、主催団体は研修会の開催案内を当会会員へ通知すること。
- ・研修会の案内(開催日、会場、研修内容、連絡先など)を当会ホームページに掲載する。

**【研修会修了報告】**

- ・主催団体は研修会終了後1ヶ月以内に氏名および所属を記載した参加者名簿(受付名簿)を事務局に提出すること。  
(参加者名簿に登録されたもののみ認定単位を認める)

※申請書および参加者名簿(受付名簿)は当会ホームページ(<http://www.ades-net.jp/>)からダウンロードして使用のこと。

**【事務局：申請および参加者名簿提出先】**

〒030-0903 青森市栄町1丁目4-1 K・Kビル3階

特定非営利活動法人 青森糖尿病療養指導研究会

FAX：017-763-5412

e-mail：[ades@ades-net.jp](mailto:ades@ades-net.jp)